

<別紙1>第1号議案(会社提案)の候補者の詳細

1. <sup>ツジ</sup> <sup>タカ</sup> <sup>オ</sup> 辻 孝夫 (1949年9月28日生)(男性) 新任 社外取締役 独立役員

■略歴、当社における地位、担当

1973年 4月	日商岩井(株)(現 双日(株))入社	2014年 5月	同社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者(COO)、最高革新責任者(CIO)、最高リスク責任者(CRO)
1999年 6月	日商エレクトロニクス(株)取締役	2016年 6月	同社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者(CEO)
2000年 3月	フュージョン・コミュニケーションズ(株)(現 楽天コミュニケーションズ(株))社外取締役	2018年 4月	同社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者(CEO)
2001年 6月	日商エレクトロニクス(株)常務取締役	2019年 4月	同社代表取締役会長
2002年 6月	同社代表取締役社長	2019年 6月	デクセリアルズ(株)社外取締役
2003年以降	信州大学(MBA)、青山学院大学 経営学部、同志社大学 商学部、東京理科大学 MOT、創価大学 経済学部及び関西学院大学 国際学部の非常勤講師を歴任	2021年 7月	(株)JVCケンウッド特別顧問
2009年 6月	日商エレクトロニクス(株)取締役会長	2021年 11月	(株)立花エレテック特別顧問
2009年 9月	宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員	2021年 12月	横浜商工会議所機械・金属工業部会長
2010年 7月	双日(株)機械部門顧問	2022年 6月	フィード・ワン(株)社外取締役(現任)
2013年 6月	(株)JVCケンウッド社外取締役	2022年 6月	(株)シンニッタン社外取締役(監査等委員)(現任)
		2022年 6月	(株)立花エレテック社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

フィード・ワン(株)社外取締役  
 (株)シンニッタン社外取締役(監査等委員)  
 (株)立花エレテック社外取締役

■所有する当社株式の数 0株

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻孝夫氏は、日商エレクトロニクス(株)、(株)JVCケンウッドの社長、会長、CEO等、上場企業の代表取締役として通算10年以上の経験を有し、さらに、複数の大学の非常勤講師や外部機関における経営者育成の講演等にも取り組み、複数の上場企業の社外取締役にも就任しています。

同氏が代表取締役社長を務めていた日商エレクトロニクス(株)においては、コンピュータ関連の既存事業を、IP通信機器を駆使した情報通信インフラ事業に転換させ、ネットワーク・インテグレータとして確固たる地位を確立しました。同時にシリコン・ヴァレーを中心とした数多くのスタート・アップ企業への投資を行い、日本での販売のゲートウェイとして拡販し、それらの企業の上場に大きく貢献するという新たなビジネスモデルを確立しました。これらの事業転換により同社の東証二部市場から一部市場への指定替え、さらには、その後、グループ戦略の中で同社の非上場化を先導するなど、事業を取り巻く環境変化に適応したベストオーナーを意識した柔軟な企業経営を実践しました。また、(株)JVCケンウッドでは、企業価値拡大のため、資本配分の見直しを行い、事業構造変革を進め、M&A、新規事業の立ち上げ等を実行し、業績の拡大・安定化、財務健全性の改善、安定的な配当の実施等の実績を残しています。さらに、同社のコーポレート・ガバナンス改革においては、外形のみならず実践的な強化へいち早く取り組み、2015年には指名報酬諮問委員会の社外取締役のみでの構成、2016年には取締役会議長の社外取締役の登用、社外取締役評価制度の整備を行うなど、企業統合の複雑な歴史を背負った同社のガバナンス改革を実践してきております。また、これらの活動の中で、上場企業の代表者として、資本市場との対話を積極的に行ってきた豊富な経験も有しています。

今後、当社が企業価値の向上を進めるにあたり、中立的かつ客観的な立場で、同氏の知識、経営者としての豊富で深い経験から、当社の経営及び企業価値向上において重要な役割を果たしていただけると判断したため、推薦いたします。

## 2. 仁科 秀隆 (1979年3月25日生) (男性)

新任 社外取締役 独立役員

## ■略歴、当社における地位、担当

2002年 10月	弁護士登録	2014年 4月	一般社団法人全銀協TIBOR運営機関TIBOR監視委員会委員
2003年 4月	日本銀行業務局	2017年 3月	(株)日本アクア社外監査役(現任)
2006年 5月	法務省民事局参事官室	2017年 6月	(株)キタムラ社外取締役
2011年 1月	中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士(現任)	2019年 3月	パリオセキュア(株)社外監査役(現任)
2013年 6月	(株)アイネス社外監査役	2019年 4月	(株)キタムラホールディングス(非上場)社外取締役(現任)

## ■重要な兼職の状況

中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士  
 (株)日本アクア社外監査役  
 パリオセキュア(株)社外監査役  
 (株)キタムラホールディングス(非上場)社外取締役

## ■所有する当社株式の数 0株

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

仁科秀隆氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務・証券法関連分野に強みを持つ法律事務所で長年にわたり執務しているほか、政府機関等への勤務経験も有し、弁護士としての幅広い見識や経験を有しています。とりわけ、会社統治の基本となる会社法や、コーポレートガバナンス・コード及び各種ガイドラインを含む上場会社のコーポレート・ガバナンスに関連する案件への対応を通して培った幅広い知見と豊富な経験を有しております。また、多数の企業買収に第三者委員等の立場で関与するなど、M&Aや組織再編に関する深い見識も有していることから、中立的かつ客観的な立場で当社の経営及び企業価値向上のための具体的な施策の検討等において重要な役割を果たしていただけると判断いたしました。

また、内部統制、コンプライアンスに関する豊富な見識も有し、複数の上場企業の社外役員として企業経営に関与した実績もあることから、取締役会の透明性向上及び監督機能の強化の役割を果たしていただけると判断したため、推薦いたします。

### 3. 今井 光 (1949年7月23日生) (男性) 新任 社外取締役 独立役員

#### ■略歴、当社における地位、担当

1974年 4月	山一証券(株)入社	2012年 4月	オリンパス(株)社外取締役
1986年 1月	モルガン・スタンレー証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社	2015年 6月	サイバーダイナ(株)社外取締役(現任)
1993年 4月	メルリンチ証券(株)入社	2016年 6月	大平洋金属(株)社外取締役(現任)
1999年 1月	メルリンチ日本証券(株) (現 BofA証券(株))副会長	2016年 12月	(株)スリーダム(現 (株)スリーダムアライアンス) 取締役会長
2007年 11月	(株)レコフ取締役副社長	2019年 1月	GPSSホールディングス(株) (現 GPSSエンジニアリング(株)) (非上場)社外取締役(現任)
2008年 4月	同社代表取締役社長	2019年 11月	(株)島忠社外取締役(監査等委員)
2010年 7月	エバラ食品工業(株)顧問		

#### ■重要な兼職の状況

サイバーダイナ(株)社外取締役  
大平洋金属(株)社外取締役  
GPSSエンジニアリング(株) (非上場) 社外取締役

#### ■所有する当社株式の数 0株

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

今井光氏は、大手金融機関であるメルリンチ日本証券(株)や独立系M&A助言会社である(株)レコフにおいて各種の企業経営者に、投資銀行の立場から資本市場の観点に立って様々な経営アドバイスを提供してきました。その後、複数の上場企業の社外取締役として事業会社の企業経営の実務に貢献し、企業の経営課題の明確化、解決の具体案の提示、改革の実行の支援に加え、事業戦略実行の局面でのM&Aにおける投資判断やリスクマネジメントの強化等に関する豊富な実績及び実務経験を有しています。

とりわけ複数の証券会社での豊富な投資銀行業務経験により資本市場に関する専門的な見識を有するとともに、様々な事業会社や金融機関への経営助言をすることで、IT事業を含む広範な事業分野に関する幅広い知識、経験を有しています。

また、上場企業の企業価値の最大化、企業経営基盤の強化という観点で、過去、オリンパス(株)では社外取締役として経営改革を推進したほか、(株)島忠や(株)ココカラファイン等の複数の経営統合候補先が存在する案件において特別委員として特定の株主または経営陣の利害に偏重しない中立的な立場から客観的な判断を下した具体的な実績を有しています。

コーポレートファイナンスの専門家としての経験、多くのM&Aでの経験や様々な企業での社外取締役の経験等から、不動産を含む資産の健全化と適切な資本配分などの財務改革、企業の利益率改善や成長戦略、コーポレート・ガバナンスについて深い経験と見識を有しており、今後、当社が企業価値の向上を進めるにあたり、中立的かつ客観的な立場で、同氏の知識、経営者としての豊富で深い経験を生かして、重要な役割を果たしていただけると判断したため、推薦いたします。

- (注) 1. 所有する当社株式の数は2022年9月30日現在のものです。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の指名に当たっては、社外取締役をメンバーに含む経営委員会にて「役員人事基準」の定めにより事前に審議しています。
4. 当社では、社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を社外取締役として指名することとしています。
5. 辻孝夫氏、仁科秀隆氏及び今井光氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、辻孝夫氏、仁科秀隆氏及び今井光氏が選任された場合は、各氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令が定める額のいずれか高い金額としております。
7. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。